

無線局免許(再免許)申請書

年 月 日

中国総合通信局長 殿

収入印紙貼付欄(割印をしないこと)

免許申請手数料額

50ワット以下 4,300円

50ワット超 8,100円

必要額を超えて収入印紙をはっている場合は、申請書の余白に  
「過納承諾 氏名」のように記入してください。

■電波法第6条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

記

1 申請者

住 所	都道府県-市区町村コード [                      ] ※不明な場合は省略可能
	〒 (        -        )
氏名又は名称及び代表 者氏名	フリガナ
法人番号	(記載不要)

2 電波法第5条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類 (第2項各号)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当しない
相対的欠格事由	処分歴等 (第3項)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

3 免許又は再免許に関する事項

① 無線局の種類及び局数	アマチュア局 1局
② 識別信号	(記載不要)
③ 免許の番号	(記載不要)
④ 免許の年月日	(記載不要)
⑤ 希望する免許の有効期間 ※省略可能	
⑥ 備考	

#### 4 電波利用料

##### ① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
電波利用料の前納に係る期間	<input type="checkbox"/> 無線局の免許の有効期間まで前納します（電波法第13条第2項に規定する無線局を除く。）。 <input type="checkbox"/> その他（            年）

##### ② 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

1 の欄と同一のため記載を省略します。

住 所	都道府県－市区町村コード [            ] 〒 (      -      )
部署名	フリガナ

#### 5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	